3　口述試験

委員氏名	担当
清水　啓助	試験部会長
秋山　　敦	特許、実用新案
伊賀　誠司	特許、実用新案
稲岡　耕作	特許、実用新案
尾崎　隆弘	特許、実用新案
加藤　真司	特許、実用新案
来栖　和則	特許、実用新案
黒川　　恵	特許、実用新案
佐藤　美樹	特許、実用新案
塩野谷英城	特許、実用新案
清水　善廣	特許、実用新案
髙木　　彰	特許、実用新案
髙倉　成男	特許、実用新案
髙部眞規子	特許、実用新案
鳥居　　稔	特許、実用新案
中隈　誠一	特許、実用新案
野口　恭弘	特許、実用新案
服部　　誠	特許、実用新案
濱田百合子	特許、実用新案
引地　　進	特許、実用新案
穂坂　道子	特許、実用新案
保科　敏夫	特許、実用新案
松葉　栄治	特許、実用新案
八板　直人	特許、実用新案
山崎　　薫	特許、実用新案
米山　尚志	特許、実用新案
青山　耕三	意匠
伊藤　　晃	意匠
内野　雅子	意匠
梅澤　　修	意匠
大月　雅博	意匠
小川　眞一	意匠
海田　浩明	意匠
神田　正義	意匠
北口　貴大	意匠
熊谷　健一	意匠
齋藤　孝惠	意匠
齋藤　美晴	意匠
笹原　敏司	意匠
正田　　毅	意匠
鈴木　公明	意匠
高橋　雅和	意匠
谷口　　登	意匠
中野　圭二	意匠
仁科　勝史	意匠
羽鳥　　亘	意匠
土生　真之	意匠
廣田　美穂	意匠
藤野　清規	意匠
三輪　正義	意匠
渡辺　三彦	意匠
網野　友康	商標
飯島　紳行	商標
石田　昌彦	商標
内田　和男	商標
榎本　英俊	商標
大場　義則	商標
大和田　隆太郎	商標
長内　行雄	商標
川村　恭子	商標
小出　浩子	商標
酒井　福造	商標
柴田富士子	商標
杉本ゆみ子	商標
鈴木　一永	商標
田島　　壽	商標
外川　英明	商標
中川　博司	商標
中田　和博	商標
原島　典孝	商標
東谷　幸浩	商標
本城　吉子	商標
松田真砂美	商標
三嶋　景治	商標
矢部　耕三	商標
和田　祐造	商標
千葉　成就	総括
森川　元嗣	総括

公　告

謡　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６９号
和歌山市南出島15番地
債務者　南　　弘
1　決定年月日時　平成24年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第６４４号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38番３―1105号
債務者　桑木　喜行
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１７号
静岡県沼津市大手町２丁目４番16号
債務者　中嶋　　茂
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１０８２号
仙台市青葉区川平３丁目33番１―404号
債務者　長井　伸悟
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８５６号
広島市西区福島町２丁目25番１―705号
債務者　藤川　信義
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８号
愛媛県伊予郡砥部町大南1500番地
債務者　大上　祐介
1　決定年月日時　平成24年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８７号
熊本県菊池郡菊陽町向陽台10番27―102号
シャトレー向陽台
債務者　白上　代継
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　田中ひろし法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第４１号
東京都葛飾区亀有２丁目18番19号
債務者　増田　宣雄
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係